



高知県北川村役場  
広報

# またがわ

9

No. 553

Sep 2012



7月31日 老人クラブとの交流料理教室

## Contents

|                |     |
|----------------|-----|
| 学校通信           | 2   |
| 議会だより          | 4～9 |
| 中岡慎太郎先生顕彰会だより  | 10  |
| モネの庭からのお知らせ    | 11  |
| 子どもの健康について考えよう | 13  |
| 保健だより          | 17  |
| 保育園PHOTO通信     | 18  |

## 北川村の人口・世帯数

平成24年7月31日現在 ( ) は前月比

|          |                |
|----------|----------------|
| 人口       | 1,432人 (+1)    |
| 男        | 668人 (-1)      |
| 女        | 764人 (+2)      |
| 世帯数      | 649戸 (-2)      |
| 昨年同期の総人口 | 1,442人 世帯数651戸 |



1

## 1 平和学習

8月6日(月)、夏休みの登校日に平和集会を行いました。

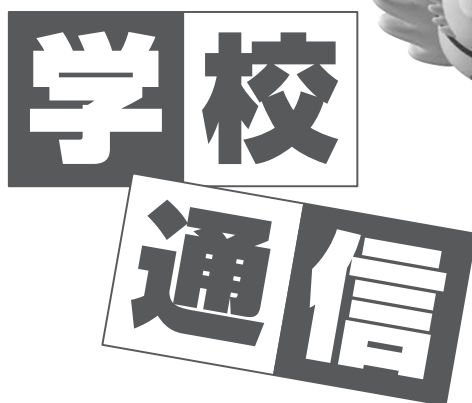
各学年の教室・学習室で教員により、平和に関する絵本の読み聞かせが行われました。

読み聞かせは3回行われ、教室を移動してさまざまなお話を聞き平和の大切さを学びました。

集会終了後は運動会に向けて踊りの練習が行われました。



## 小学校



*School communication*



## 中学校



2



## 2 高知県中学校総合体育大会

7月21日(土)に、高知県中学校総合体育大会が春野総合運動公園で開催され、安芸地区代表として北川中学校ソフトボール部が出場しました。



# 中 芸 消 防 大 会

7月15日（日）、結いの丘ドーム等にて中芸消防大会が開催されました。



式典では、平成24年度中芸広域連合消防定例表彰で永年勤続功労章（勤続年数30年）に西岡啓さん、功績章（勤続年数20年）に田所正弥さんが北川村消防団員で表彰されました。

式典終了後は「応用操法競技」が行われ、北川村消防団からはこの日のために練習を重ねた9人の団員が自動車ポンプの部・小型ポンプの部で競技に参加し、3位の結果を収めました。

午後からは消防団及び中芸広域連合対抗のスカッシュバレーボール大会が行われ、団員同士の親睦を深めました。

## 「こども歴史教室」開催！

中岡慎太郎館では、8月5日（日）に中岡慎太郎生家において「こども歴史教室」を開催しました。北川村内外から、小学生15人、中学生2人、計17人の参加者が集いました。教室では、北川村の偉人・中岡慎太郎の紙芝居を上演したほか、江戸時代の遊戯である「投扇興（とうせんきょう）」の体験、そしてトイレットペーパーの芯で簡単にできる剣玉工作をしました。参加者からは、「投扇興が面白かった」「自分だけの剣玉を作ることができて楽しかった」といった感想を寄せていただきました。



剣玉作り



投扇興

# 議 会 だ よ り

発行責任者

議長 浜渦 康雄

平成24年・

## 6月議会定例会

平成24年6月議会定例会は、6月14日に開会し、予算議案では、一般会計専決処分の報告承認1件、一般会計補正予算、特別会計補正予算、計2件、その他の議案3件、報告2件計8件の議案を審議しました。

15日には、一般質問を2氏が行い閉会しました。

## ：行政報告：



大寺村長

はじめに、災害復旧工事の状況ですが、昨年の台風で被災した箇所においては、国、県、村がそれぞれ役割分担を行

い、災害復旧工事の整備体制を整えつつ、工事に取り組んでおります。主な被災箇所の進捗状況は次のとおりです。

### (平鍋地区)

まず、平鍋地区における進捗状況ですが、村が行っております林道平鍋線は、現在、本体工事に取り掛かっております。農道平鍋影線の平鍋吊橋は下部工に着工しておりますが、上部工の入札を6月11日に終えましたので、本議会に議案を追加提案し、契約の議決を求めることとしております。これらの工事は平成25年3月完成予定です。

高知県安芸土木事務所が行っております国道の復旧工事は、工法の検討に時間を要していましたが、本年10月に橋梁工事を発注（年度内完成）見込みであると聞いております。

四国山地砂防事務所が設置する砂防堰堤は、現在設計を進めており、用地の買収幅や、工事用道路のルートなどについて、地元と協議中であります。

安芸林業事務所が行っている大谷治山堰堤工事は、工事用道路を設置中で、本体工事には8月から着手し、本年度末の完成予定とのことです。また、これにあわせて八ヶ谷治山堰堤も6月に着手し、12月には完成する予定と聞いています。森林管理署が行う民有林直轄治山事業

は、設計を進めるとともに、進入路等の検討中で、進入路完成までは、ヘリによる資材搬入により整備する計画とし、本年8月に1基目に着手して平成33年度の完成を目指していると、それぞれ聞いております。

### (小島地区)

次に小島地区池谷ですが、安芸土木事務所の砂防堰堤については、砂防区域指定や用地買収を行い、今年8月に工事発注予定となっております。安芸林業事務所の治山堰堤工事も、6月から本体工事に着手しており、共に平成25年3月末の完成予定と聞いています。

一方、森林管理署が施工します民有林直轄治山事業については、現在設計を進めており、8月に進入路工事に着手、全体の完成は平鍋と同じ平成33年度目標とすることです。

また、国道の復旧工事につきましては、今年10月に完成予定とそれぞれ聞いております。

### (和田地区)

最後に和田地区寺台ですが、安芸土木事務所が砂防堰堤1基と国道の橋梁架け替え等を行う予定で、8月頃に発注し本年度末完成予定のようです。

また、この上流では、森林管理署が堰堤を、昨年度に1基完了、本年度は3基を施工中です。こちらも全体の完成は平成33年度を目指していると、それぞれ聞いております。

次に、本年3月31日、南海トラフ地震・有識者検討会より地震・津波の新想定が発表されました。本村では、地震の震度

が6強から7へと変更となっておりあります。また、それを受けて、5月10日に高知県より発表されました津波浸水予測図による影響エリアに、北川村は、示されていませんでした。

昨今、東日本大震災の津波の影響が甚大であったことから、津波のことが大きく取りざたされておりますが、北川村におきましては、地理的条件を考慮し防災地震対策については、がけ崩れや倒壊による住家被害や道路の決壊断絶、土石流などを主に考えるべきだと考えております。

村としましては、防災・地震対策について、4月に村内12会場で北川村防災対策地区懇談会を開催し、避難所、情報共有の必要性及び個人住宅の耐震化などについて住民に周知するとともに意見交換を行いました。この懇談会で、多くの意見を頂きました。現在、その取りまとめを行っており、結果につきまして、地域防災計画や防災対策マニュアル、防災訓練へできるだけ反映させ、地域に対し返答すべき意見については、行政座談会の時に地区の皆様へ回答したいと考えております。そして、情報共有の必要性を鑑み、情報伝達訓練を、今月30日に実施すべく準備を進めております。

このほか主要な事項について報告いたします。

### ■福祉関係

保健福祉関係では、障害を持たれている方の就労について、安芸福祉保健所、中芸広域連合保健福祉課、北川村社会福祉協議会を委員とした「障害者就労支援



検討会」を4月に発足させました。取りかかりとして対象者のニーズ調査を中芸広域連合保健福祉課の協力を得て行っているところです。7月末を目途に、この調査結果の分析を終わらせ、就労支援のあり方を協議検討していきたいと考えています。

## ■ゆずの振興

かねてより、JA土佐あきから協議・要望がありました「ゆず果汁殺菌処理設備の導入」については、ゆず果汁の新たな販路確保のために必要なものであり、北川支所へ設置したいとのことから、5月21日に正式に協力依頼がありました。

また、所得向上に向け、青果農家の育成と青果出荷量の増加を目指し、ゆず部内に「青果研究会」を発定することが今年度のゆず部北川支部総会にて正式に承認され、「青果研究会」が立ち上がりました。行政としても、青果出荷量確保のため、「青果研究会」をJA土佐あきとともに支援していきたいと考えています。

次に、ゆず果汁の輸出状況についてですが、今年1月のシンガポールへの輸出のほか、5月には約7トンの果汁がヨーロッパに向けて輸出されたと聞いております。しかしながら、円高や原発事故による放射能汚染等、輸出を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますので、行政としても新たな販路拡大のため積極的に支援していきたいと思っています。

## ■観光の振興

今年のゴールデンウィーク期間中（4月28日～5月6日）に村内の主な施設を訪れた人数は、モネの庭マルモッタンが8,350人で対前年比13%増、中岡慎太郎館は89人で対前年比30%減となりました。期間中はおおむね天候に恵まれ、モネの庭の来場者は増加いたしました。が、慎太郎館につきましては、龍馬伝の放送から時間経過し、一時から比べますと厳しい状況となっております。役場の職員も両施設の駐車場整理等の応援を行い、来訪者対応に取り組みましたが、今後とも各施設の関係者と協働で来訪者の増加に努めてまいります。

次に、観光協会の活動については、PR営業活動として京都霊山護国神社や南国サーブスエリアでのPR活動をはじめ、イベント・村内観光ツアーの開催として北川村物産市や北川村春の観光開き、魚梁瀬森林鉄道開通100周年記念事業実行委員会、中芸広域連合観光協会など委員会、研修会への参加のほかインターネットを使用した観光協会ブログ、フェイスブック、ツイッターなどを駆使し情報発信を実施しています。

また、平成24年度は、中芸観光協議会との連携はもちろんのこと、昨年度実施した事業を更に磨きをかけるとともに、新たに高知県立大学との連携事業にも取り組むと聞いておりますので、期待し見守りたいと思っています。

## ■定住化施策

野友地区宅地造成事業の進捗状況は、

現在、地権者の皆様、並びに関係者の皆様のご理解とご協力を賜り、このたび起業地取得に向けての協議、契約等が整い、今月の北川村農業委員会へ転用許可等に関する申請を提出する手続きを進めておりますとともに、宅地造成の測量設計調査を行っております。

## ■教育関係

4月から小学校2、3年生での複式学級がスタートしました。これまで、学級運営の説明会や授業参観、家庭訪問などを通して、保護者の方々の不安解消や学級理解を進めてきました。4月以降は、他の学年とも連携し学校全体で複式学級をフォローする体制をとっており、これからも保護者との連携を密にしながら、学習環境の充実に努めてまいります。

また、中学校2、3年生を対象にホームステイを通して、生活や文化の違いを実感し、国際社会に対応できる人材を育成するため、7月26日から8月3日までの9日間、オーストラリアへの海外派遣事業を実施いたします。5月23日の選考審査会により派遣生徒6人が決定し、第1回目の事前説明会を終了いたしました。今後もし事前学習会等を重ね、有意義な研修となるよう準備を進めてまいります。

「学校・警察連絡制度に関する協定」を6月11日に安芸警察署と管内7市町村

教育委員会が一同に締結し、7月1日から運用を開始します。この新しい制度は、警察から学校へ、逮捕事案や悪質な交通違反についての連絡にとどまらず、問題行動等の初期の段階から学校と警察が緊密に連携し、早期の立ち直りや非行及び犯罪被害の拡大防止を図ることを目的にしております。

中岡慎太郎関係では、生誕日である4月13日、中岡慎太郎先生顕彰会主催の生誕祭が行われました。18年ぶりに生家の茅葺き屋根が葺き替えられたこともあり、神事の後、村内有志によるバンド演奏や餅投げなどで賑わい、来場者との交流も深まり、盛会のうちに終えることができました。関係者や地域周辺の皆様のご協力に深く感謝申し上げます。

また、歴史上の功績にとどまらず、書の道も極めていた書家・慎太郎を顕彰する「中岡迂山記念全国書展」も第23回を数え、本年は10月20日から28日までの9日間、村民会館で開催すべく準備を進めています。格調高く、個性豊かな作品が数多く応募いただけますよう、広く呼び掛けていきたいと思っています。

## ■中芸広域連合関係

まず、中芸広域連合長の任期満了による改選投票の結果、5月26日に安田町長（有岡正幹氏）に変わりまして、田野町長（安岡雅徳氏）が連合長となりました。

## △消防▽

次に、消防業務であります、管内における平成23年度の火災発生件数は、8件（安田町3件、田野町1件、奈半利町

2件、北川村1件、馬路村1件）でした。本年度につきましては、5月末現在で、1件の火災が発生しております。

救急出動については、平成23年度は出動件数684件（対前年△61件）、搬送傷病者651人（対前年△63人）となっています。

また、平成23年3月から運用を開始したドクターヘリにつきましては32件、県防災ヘリには6件の搬送を依頼しています。

研修事業につきましては、職員1人が救急救命士の養成研修を受け、本年4月の国家試験に合格し、現在、救命士13人の体制となりました。

今後も、住民生活の安全・安心確保のため、救急隊員の一層の資質向上と応急手当等の普及啓発に努め、救命率の向上を図ってまいります。

#### △介護保険▽

介護保険業務につきましては、本年度から第5期介護保険事業計画に基づき、事業の円滑な推進に取り組むこととしていきます。

平成23年度の介護給付費実績につきましては、1、264、080千円で、事業計画における給付費1、272、855千円に対し8、775千円（0.7%）の減少となっていますが、前年度実績対比では30、282千円（2.5%）の増加となっております。この主たる要因は、居宅介護サービス給付費が増加によるものです。

また、サービス利用者数については、月平均57人となっています。

認定審査につきましては、月4回の開催を確保し、迅速・公平な介護認定に努

めた結果、要介護認定申請者数は月平均89人で推移し、本年3月末での認定件数は986人となっています。

一方、介護保険料の収納につきましては、現年度分が99.0%、滞納繰越分が21.4%であり、前年度と比較し、現年度分で0.1%、滞納繰越分で14.4%増の収納実績をあげることができました。本年度も引き続き、収納率向上に努めるとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域支援事業の充実や介護予防及び介護給付費の適正化事業に取り組んでいくこととしています。

#### △火葬場▽

平成23年度の火葬実績は、248件（管内207件、管外41件）でした。

本年度につきましては、5月末現在で、管内33件（参考：安田町5件、田野町9件、奈半利町15件、北川村2件、馬路村2件）、管外12件、合計45件の火葬を行っています。

なお、施設の稼働年数経過に伴い、火葬炉を中心に高温による機器の損耗箇所が発生し始めていることから、メンテナンスや修繕の早期対応など、今後におきましては、適切な火葬業務はもとより、業務の特殊性に配慮した管理運営に努めていくこととしております。

#### △保健福祉▽

母子保健活動では、発達課題のある児童が乳幼児において、ほぼ2割に上り、児童と保護者へ支援の必要性が増し、保育所・幼稚園等への期待も高くなっています。このため、昨年度は、NPO法人

と協働して、保育所等への巡回相談や個別相談などを実施した結果、支援の必要な児童約100人を把握し、その内65%の児童に対し、集団教室などの支援につなげることができました。本年度も引き続き、重要課題として、取り組んでいくこととしています。そして、新たな子育て支援の仕組みづくりとして、特に学校等との連携について、一貫した支援体制の構築を考えていくこととしています。

また、健康づくりに対する住民活動をより活性化していくため、食生活改善推進員養成講座を開催し、各町村から受講した14人の方が講座を修了され、本年度から、それぞれが食生活改善推進協議会員として活動していただくこととなりました。

児童福祉、障害者福祉におきましては、本年度から中芸地区に相談支援事業所が立ち上がり、保健福祉課としても、事業委託や協働で取り組む体制もできたことから、更に、住民が満足のできるサービスが提供できるよう、保健師の資質向上及び関係機関、地域住民との連携を深めてまいります。

#### △広域観光▽

広域観光業務につきましては、総合的な推進組織として、本年4月に中芸観光協議会が発足し、各種の取り組みや今後の事業展開についての検討が進められているところです。協議会の運営等につきましては、県の地域づくり支援課の協力も得ながら、定期的に協議を行っていますが、今後におきましても、広域連合として、積極的に連携を図っていくこととしています。

また、本年度は、県の産業振興計画に関連して、新たな観光事業に対する補助制度も創設されることから、こうした補助事業も積極的に活用しながら、観光振興に向けた取り組みを進めていくこととしています。

#### △高齢者福祉祭▽

「第26回全国健康福祉祭」うち大会（愛称「ねんりんピックよさこい高知2013」が、来年の10月26日から29日の4日間、高知県内18市町村を会場として開催されます。

ねんりんピックは60歳以上の高齢者を中心とするスポーツや文化、健康福祉の祭典です。大会期間中は県内各地でスポーツ大会や文化交流、健康づくり教室、シンポジウムなどが開催され、観客を含めると延べ40万人規模の参加が見込まれています。中芸地域では中芸広域体育館でバウンドテニスを開催することになっております。

4月から中芸広域連合内に「ねんりんピック推進課」を設置し、実行委員会を開催するなど準備を進めており、本年9月28日・29日の2日間でプレ大会を開催する予定です。各種関係団体をはじめ地域住民の方々のご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。





## ：一般質問：



大寺 正弘 議員

### 次期村長選挙出馬について

**問** 来る9月30日に実施されます村長選挙には、3期目を目指し立候補する方向であるという確認をさせていただいてよろしいですね。

### 答 村長

昨年の中部の災害や村の基幹産業ゆずについて、こうした他にもまだ問題が山積しておる状態でございます。村民の皆様のお許しをいただけるのであれば、3期目を目指したいと考えております。



尾崎 一マ 議員

### 北川村防災計画のその後の取り組みについて

**問** 4月に実施された防災対策地区懇談

会が村内12カ所で開催された。村長の総括的所見を問う。

### 答 村長

避難場所、避難道路、耐震化や情報の共有化等多くのご意見、ご提言を村民から頂いた。即対応、即実施また財源措置の必要なもの等区分けする作業を行っています。今後それらを防災対策、防災マニユアルに反映させる作業を早急にまとめたいと考えます。

**問** 副村長に問う。今回の座談会で行政としては是非伝えなかったこと、優先順位の上位で取り組むことは何か。

### 答 副村長

是非に伝えなかったことは、自分の命は自分で守るためにも、住宅の耐震化を図っていただきたいと全会場で訴えてきました。耐震診断の申し込みが6件と家具転倒防止が1件でまだまだ周知が足りないと考えています。

**問** 災害はいつ来るかわからない。優先順位をつけた対策行動が望まれる。この防災関連は昨年3月の東日本大震災があり、7月に台風被害による、小島、平鍋の災害があり、昨年9月の議会での対策について質問した。今年4月に防災懇談会があり、今日6月議会でも具体的行動が見えない。村民からのご意見等に対してすぐに応えられること、スピード感を持った対応が必要だ。災害時の高規格道路の使用、野友、加茂、久府付地区の海拔表示などその他多くあるが抜粋してこの2点と避難施設としての電発厚生館

及び北川村温泉との協議状況について問う。

### 答 村長

電発厚生館は、電発本社との協議中であり、北川村温泉は協定書締結まで至っておりません。海拔表示はできるだけ早い時期にしたいと思っております。高規格道路は県管理です。使用については難しいと思われるが、全国的には可能な例もある。確認したうえで対応したいと考えます。

**問** Jアラート（緊急告知放送）とドコモ携帯の災害時におけるエリアメールについての対応状況について問う。

### 答 総務課長

ドコモ携帯電話のエリアメールについては対応している機種等について調べましたが、高齢者向け携帯らくらくフォンについて未調査です。またこの周知も取り組んでいけるよう対応します。Jアラートは国の防災訓練時に併せて周知を図っていきたいと考えます。

**問** 防災懇談会を受けた産業建設課、教育委員会関係の取り組みについて問う。

### 答 産業建設課長

村民からのご意見等に対して取り組みめるものは早急に対応していきます。

### 答 教育長

子どもの高台避難訓練については現時点では浸水被害が当村では予測されていないので訓練等は実施していません。影

響のないものをあまりあおつてはいけませんが、今年度の訓練では役場の屋上への避難訓練を計画しております。

**問** 公助でできることはスピード感を持った対応を期待したい。本来は私たちが自分の命は自分で守る防災ではあるが、各地区にある自主防災組織への働きかけ、支援をどのように考えるか。

### 答 村長

今後計画される避難訓練等には村民全員が参加してほしいと考えます。また避難訓練等ができている所は訓練メニューを増やしていくこともなんかも考えて、地域、行政が一緒になって考えていきたいと思います。

### 中山間地域の集落活動センターの取り組みについて

**問** 今年3月議会でも質問したが、県の動向も踏まえ全体像をどのように取り組んでいるか問う。

### 答 村長

県内では先行して8町村11カ所取り組みが進んでいるようだが、当村においてはまだまだ全体像が見づらい状況です。当村では現実には日常の買い物や通院手段としての足回りなどをどうするかなどを検討しています。この課題、7月頃には議会にも色々ご提言いただきたいと思います。

答 総務課長

高齢者の交通手段の確保ということで今年度より一部制度の改善を図ったタクシーチケットについて、予定されている4人の内3人のかたの利用実績があがっています。

答 住民課長

外出支援タクシー事業も一部制度改正を図り、今年度は5人の方が利用されています。現時点では順調に推移していると考えます。

問

村営バスの運営がこの4月より社協に委託されているが、将来の福祉バスや介護バスなどを社協は視野に入れていると考えるが公共交通としてのバスも必要と思うが所見を問う。

答 村長

公共バスが住民の方々の家の戸口まで行けるのが望ましいがそうもいかない。だからタクシーの補助事業がある。今後公共バスは存続したいし福祉バスなんかは真剣に考えていきたいと思う。

## ：議案審議：

平成23年度北川村一般会計繰越明許費繰越額の報告について

平成23年度北川村簡易水道特別会計繰越明許費繰越額の報告について

平成24年度北川村一般会計補正予算(第1号)の専決処分分の報告承認について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、3、678千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1、674、397千円とするものです

全員賛成(承認)

北川村課設置条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

北川村印鑑条例の一部を改正する条例について

全員賛成(可決)

平成24年度北川村一般会計補正予算(第2号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、99、345千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、1、773、742千円とするものです

平成24年度北川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、41千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、280、616千円とするものです

23災101／4平鍋吊橋(上部)災害復旧工事請負契約の締結について

指名競争入札  
契約金額 115、500千円(内消費税額 5、500千円)  
契約先 北村商事株式会社

全員賛成(可決)

## ：意見書：

高校授業料無償化の継続を求める意見書

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

郵便局のネットワークを維持し、通信と金融のユニバーサルサービスをまもるために特段の配慮を求める意見書

全員賛成(可決)

提出先：内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・文部科学大臣

平成24年・

## 第1回議会臨時会

平成24年5月9日に開催されました。

## ：議案審議：

村税条例の一部を改正する条例の専決処分分の報告承認について

全員賛成(承認)

北川村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分分の報告承認について

全員賛成(承認)

林道平鍋線1号箇所災害復旧工事請負契約の締結について

指名競争入札

契約金額 148、050千円(内消費税額 7、050千円)  
契約先 有限会社 田所建設

全員賛成(可決)



# モネの庭を通じたフランス関係機関との交流視察報告

副議長 岩垣 實男・参加者（浜渦 純章・大寺 正弘・尾崎 一マ）

平成24年6月24日から7月3日まで、モネの庭を通じたフランス芸術学士院、クロードモネ財団、オルセー美術館、ジヴェルニー村との交流及び関連美術館などの視察を行いました。

北川村モネの庭マルモッタンを命名くださった、アルノー・ドートリヴさん（フランス芸術学士院終身書記）、そして北川村モネの庭マルモッタンに対し惜しみない協力をいただいている、ユング・ガルさん（クロードモネ財団館長）それぞれの方と懇談会を持ち、約2時間、3時間を過ごさせていただき、その際、



「北川村モネの庭が開園以来10年を超え、良き庭に育成されていること、これまでに絶えることなく交流を深めていることが、大変素晴らしい。」と言われた言葉が、特に印象に残っています。この言葉から、高く評価されていること、本当に北川村のことを大切に考えてくださっていることを強く感じました。

ジヴェルニー村では、村長をはじめ多くの方々が訪村歓迎パーティーを催してくださいました。翌日には、ジヴェルニー村の夜祭りにも参加させていただきました。村民と共に踊ったり食事を楽しんだり楽しい交流のひと時を過ごすことがで



きました。この間、モネの庭の責任者であった、ジルベール・ヴァエさん（現：クロードモネ財団顧問）夫妻とも懇談することができ、いくつかの質問をしましたところ、北川村モネの庭は非常によくできている。庭がうまく反映されていると語られました。これからの適切に管理



を行い、育ててくださることを願っていると述べられました。北川村議会としてもモネの庭を温かく見守り、支援していかなければならないと改めて実感しました。

この度、フランスの関係機関との交流、美術館などを訪問視察させていただきました。このように歴史ある機関や施設と交流できる北川村は、非常に恵まれており、モネの庭と共にこの環境を大切に、同時に育まなければなりません。今後は、この経験を基に、モネの庭をはじめ北川村における文化芸術に関し、議会としても検討し、村、執行部と取り組んでまいりたいと思います。

最後に、渡航中、心不全により亡くなられたマルモッタン美術館館長タデイさんのご冥福をお祈りいたします。







# 中岡慎太郎先生顕彰会だより



## 1. 尾崎卓爾<sup>たくじ</sup>の著書『中岡慎太郎先生』にみる「龍馬・慎太郎の襲撃」

1867年11月15日京都・近江屋での龍馬・慎太郎の襲撃者名については、尾崎卓爾の伝記本『中岡慎太郎先生』（昭和2年12月30日発行）に詳しく書き表されている。

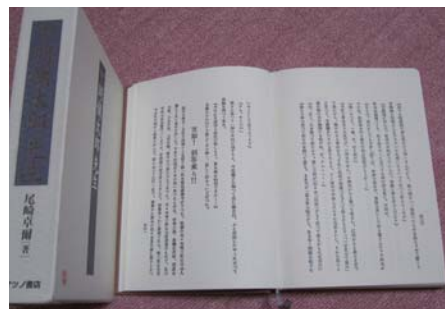
その著書によると、15日朝早く京都守護職から京都見廻組に坂本龍馬逮捕令が下った。見廻組頭佐々木唯三郎<sup>たださぶろう</sup>は、桂隼之助<sup>はやのすけ</sup>、高橋安次郎、渡邊吉太郎、今井信郎<sup>のぶお</sup>、土肥仲藏、櫻井大三郎の6人を人選した。寺田屋では龍馬を取り逃がしたので、今回はより綿密に人選と人員配置に策を練った。そこで、土肥仲藏と櫻井大三郎は門口と勝手口を固め、今井信郎は邸内に外から来る者、逃げだそうとする者を見張る役、桂隼之助・高橋安次郎・渡邊吉太郎の3人は小太刀の使い手で、「3人が一度に踏み込めば取り逃がすことはない。」ということが佐々木唯三郎の計画であった。

15日の夜、佐々木唯三郎の計画は実行され、龍馬は即死、慎太郎は2日後に亡くなった。この間慎太郎は、同志に襲撃時の様子や、討幕を急ぐよう語っている。

この時、襲撃に使った桂隼之助の短刀と今井信郎の脇差は、京都霊山歴史館に所蔵・展示をされている。

尾崎卓爾は、明治大学文科を卒業し徳島日日新聞東京支局長を務めた新聞記者であり、父親旦爾<sup>だんじ</sup>（幼名：熊吉。旦爾も島村策吾の塾で学び、戊辰戦争では板垣退助の隊で参戦をした。）が語る慎太郎の話を小さい頃から聞きながら育ち、執筆にあたっては、綿密な調査と元陸援隊長田中光顕から資料提供と助言を得て書き上げた。

なお、卓爾の写真は、中岡慎太郎館の夏期企画展「語り継がれた志士たち」で、本とともに展示されている。



尾崎卓爾著『中岡慎太郎先生』

## 2. 暑い中、頑張った「中岡慎太郎館周辺整備」作業

7月28日（土）に定例の「中岡慎太郎館周辺整備」作業を行いました。この日はとても暑かったですが、12人の顕彰会員と、6人の皆様方がお手伝いに来てくださり約2時間の作業で、「中岡慎太郎館周辺・遺髪墓地・顕彰公園・巻の淵東屋」がきれいに整備され、夏場の観光客やお盆の帰省客を気持ちよくお迎えすることができました。お手伝いをしてくださった方々、暑い中ご苦労様でした。本当に助かりました。ありがとうございました。



顕彰公園を掃除



生家前を草刈り



慎太郎像前を掃除



巻の淵東屋前草刈り



中岡慎太郎像をみかく



松林寺山門をはく



遺髪墓地を清掃



慎太郎館周り清掃



濱渦節様寄付の椿







## 中岡慎太郎先生顕彰会事務局から

### 1. 第145回目の「墓前祭」は、今年は10月28日(日)に行います。

墓前祭は、「中岡慎太郎と柚子まつり」にあわせて、10月28日(日)午前11時より柏木の遺髪墓地で行います。

また、11月17日(土)の145回目の命日には、墓地前に榊・祭りもの等の祭壇をもうけます。25年度からは、「墓前祭」を命日の11月17日に定例化するよう第9回の役員会で決めました。

### 2. 「中岡慎太郎先生ゆかりの史跡巡り研修会」ご案内

中岡慎太郎先生ゆかりの福岡県・山口県研修会を下記日程で行いますので皆様方にご案内いたします。

- ①期 日：10月20日(土)～21日(日)
- ②行き先：福岡県(太宰府)・山口県(下関長府博物館・三田尻)等
- ③費 用：3万円(傷害保険含む、経費不足分は顕彰会が負担)
- ④申し込み締切：9月15日(土)まで顕彰会事務局まで。締切日厳守。
- ⑤事務所開所日：金、土、日曜です。  
開所時間：午前10時～午後3時まで。  
電話・FAX：38-2413

### 3. 第3回中岡慎太郎「向学の道」マラソン大会を計画・準備中

マラソン大会は、平成25年5月26日(日)に行う予定です。現在、北川村役場(教育委員会)を中心に計画を進めています。実行委員、受付係、給水係等のボランティアスタッフ等皆様方のご理解・ご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

中岡慎太郎先生顕彰会事務局 ☎38-2413

## モネの庭のお知らせ

### 「5人+1人展」開催!! 9/9まで

モネの庭師と、内原野陶芸館の4人の若手アーティストと、バードカービング作者による、「花」と「土」と「ガラス」と「木」をつかった、ちょっとかわったコラボ展を開催。

【会 期】8月27日(月)～9月9日(日) 【会 場】ギャラリー棟2階  
【時 間】10:00～17:00 【観覧料】無料(要入園料)  
【出展者】西邨出、岡崎壮、久川創、樋口あゆみ(内原野陶芸館)  
堀田幸生(バードカービング)、+川上裕(モネの庭)



#### 【お問い合わせ】

北川村「モネの庭」マルモッタン  
〒781-6441  
高知県安芸郡北川村野友甲1100番地  
☎0887-32-1233  
FAX 0887-32-1243

【共通チケット売り場が出来ました。村民パスポートは新チケット売り場まで】



### 9/2(日) 堀田幸生さんの バードカービング 体験教室開催!!



一つの木片から鳥を彫り出していく…。それがバードカービング(野鳥彫刻)です。体験教室を通して、木や鳥、自然の大切さを実感いただければと思います。

【開催日】9月2日(日) <当日受付>

【時 間】1回目：11:00～

2回目：14:00～

【講 師】堀田 幸生(ほった ゆきお)

【体験料】500円(別途：入園料が必要)

【体験会場】フローラルホール(モネの庭内)

【参加条件】小学生以上限定

(小学低学年は親子参加)

【ご注意】切り出し用ナイフなど刃物類を使用します。



### 秋のガーデニング教室 ～参加者募集中～

【開催日】9月29日(土)・30日(日)

【時 間】10:00～13:00

\*予約制

\*お申込み・詳しくはモネの庭まで。

# 司法書士による 「法の日」の司法書士無料法律相談を実施します

毎年10月1日は「法の日」と定められています。この「法の日」を記念し、高知県司法書士会(会長 土居 雅之)では、下記のとおり、無料相談会を実施します。

不動産の相続や売買など登記に関することをはじめ、借金に関すること、成年後見に関すること、その他訴訟に関することなど、皆様のさまざまな相談をお受けします。

## ◆日時・場所

| 実施地区 | 実施日        | 実施時間    | 会場名        | 会場の所在地                  |
|------|------------|---------|------------|-------------------------|
| 安芸市  | 平成24年10月2日 | 10時～15時 | 安芸市役所1階談話室 | 〒784-0001 安芸市矢ノ丸1丁目4-40 |

## ◆相談料 無料

## ◆予約 不要

◆相談例 相続が開始したが、土地や家屋の名義をまだ書き換えていない。  
クレジットカード会社や消費者金融からしつこく借金返済の催促を受けている。  
知的障害を持つ子どもの将来が心配。  
アパートを退去する際、多額の原状回復費を請求された。

※各司法書士事務所においても10月1日(法の日)～10月5日までの期間は、司法書士業務全般の相談について、無料で対応させていただきます。

なお、各司法書士事務所での無料相談は、各事務所にご予約の上、ご利用ください。

この無料法律相談においては、毎年多くの相談が寄せられておりますが、日常生活で悩みやトラブルを抱えている方の中には、適切な相談先やその解決方法が分からずにお困りの方がまだ数多くいらっしゃるものと存じます。

「くらしの法律家」司法書士は、この相談活動を通して皆様からの相談をお受けし、法的解決に導きたいと考えます。

## <「法の日」について>

「法の日」は、昭和3年10月1日に陪審法が施行されたことによって、翌年から10月1日を「司法記念日」と定められたことに由来し、同35年6月24日の閣議了解において「国民主権のもとに、国をあげて法を尊重し、法によって個人の基本的人権を擁護し、法によって社会秩序を確立する精神を高揚するため、『法の日』を創設する。『法の日』は、毎年10月1日とし、この日を中心として、法を尊重する思想の普及、法令の周知徹底等これにふさわしい行事を実情に即して実施する。」と定められました。

## 本件に関するお問合せ先

高知県司法書士会 ☎ 088-825-3131 FAX 088-824-6919

<住所> 〒780-0928 高知市越前町2-6-25

<HP> <http://www.kochi0888253131.com/>

## ♥子宮がん・乳がん検診を受けましょう

—早期がんなら 完治の可能性が高くなります—

### ♥20歳を過ぎたら子宮がん検診適齢期

子宮頸がんは、性行為によるヒトパピローマウイルス感染が主因で、子宮頸部と呼ばれる子宮の入り口に生じるがんです。過去20年でみると、20～30代の若い患者が急増しています。若いからといって油断は禁物!!

20歳を過ぎたら2年に1度は検診を受けましょう。

### ♥40歳を過ぎたら乳がん検診適齢期

乳がんは女性ホルモンの刺激を受けてできる乳腺のがんです。

女性に最も多いがんの1つで、自己検診を行っていても気づかないことがあります。

40歳を過ぎたら2年に1度は検診を受けましょう。



「がん検診無料クーポン券」  
対象となっている方は  
有効期限内にご使用ください!



子育てや仕事  
女性として最も忙しい時期だからこそ  
がん検診で早期発見!

がんは「他人事」  
と思いませんか?

お問い合わせ先 中芸広域連合 保健福祉課 ☎ 38-8212



# 子どもの健康について考えよう

北川村健康教育実行委員会

北川村健康教育実行委員会は、地域の中で、心も体も健康な子どもたちを育てる環境づくりを進めています。

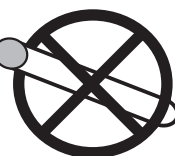
昨年度に引き続き、今年度も保育・小学校・中学校のそれぞれの場で実践している健康づくりの取り組みを紹介します。

今月号は

## 非行防止教室

—安芸警察署スクールサポーターの方をお招きして—

### 5年生：薬物乱用について



薬物とは、タバコやお酒、シンナーや覚せい剤などのことです。また、病院で処方される薬も含まれています。

乱用とは、社会のルールに外れた方法を使用することを言います。

今回5年生は、薬物の中のタバコについて学習をしました。「タバコは、何歳になってから？」の質問に、「18歳!!」と答える人が数人いました…。タバコもお酒も20歳を過ぎてからです。

タバコの煙には、**約200種類の有害物質**が含まれているそうです。

### タバコの3大有害物質!!

1. **タール**：主にがんになる物質。肺が真っ黒になり、血液にのって様々な臓器をがんにさせる。
2. **ニコチン**：血管が縮み、酸素や栄養を運べなくさせる。  
「また吸いたい!」という、やめられなくする依存性がある。
3. **一酸化炭素**：別名毒ガス。血液が流れにくくなり、脳や心臓に影響をおよぼす。  
勉強や運動能力に悪影響。

### 子どもがタバコを吸うと、どうなるの？

子どもは、体が大人へと成長している途中です。成長途中にある体の中に、この有害物質が入ると、低身長や体力の低下、勉強に集中できなくなり学力の低下（脳への影響）、肌が荒れるなどの症状が出てきます。

きっぱり断ろう!



また、タバコ1本吸うと寿命が5分30秒縮むようです。吸い始める年齢が早ければ早いほど、寿命が短縮され、死に近づいているということになります。

ぼくは、いりません。  
吸いません!



1本、吸うてみて。誰にも  
言わんき。おいしいで〜。

**初めの1本を吸わないことが大切です!**

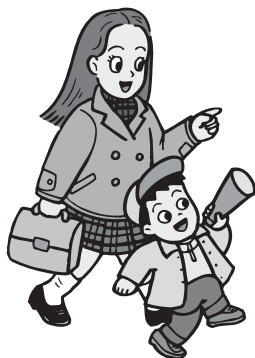
# 児童扶養手当のお知らせ

詳しくは、北川村役場住民課へお問い合わせください。

## ◆児童扶養手当とは？

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

## ◆支給要件は？



次の①～⑨のいずれかに該当する子どもについて、母、父または養育者が監護等している場合に支給されます。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②父または母が死亡した子ども
- ③父または母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④父または母が生死不明の子ども
- ⑤父または母が1年以上遺棄している子ども
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた子ども
- ⑦父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ⑧婚姻によらないで生まれた子ども
- ⑨棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない子ども

※この他の支給要件もあります。

支給要件に該当するかについては、お住まいの市町村にご相談ください。

## ◆手当額（月額）とは？

受給資格者（ひとり親家庭の母や父など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

※ 個々の手当額については、市町村にお問い合わせください。

○子ども1人の場合（平成24年4月～）

全部支給： **41,430円**      一部支給： **41,420円～9,780円**

○子ども2人以上の加算額

2人目： **5,000円**、 3人目以降1人につき： **3,000円**

## ◆受給するためには？

児童扶養手当を受給するためには、お住まいの市町村へ申請が必要です。

手当は申請の翌月分から支給開始となります。ただし、8月1日に支給対象となった方が8月中に申請をした場合、8月分の手当から支給することができます。

⑥の支給要件に該当する方は、お早めにお住まいの市町村にお問い合わせの上、手続きをしてください。

手当の支払いは、4月、8月及び12月の3期に、それぞれの前月までの分が支払われます。このため、8月分の手当は、12月に支払われます。

## 北川村福祉食堂

7月10日（火）に北川村総合保健福祉センターで『第4回北川村福祉食堂』を開きました。この食堂は、「元気で長生き食」をテーマに北川村食生活改善推進協議会のメンバーの方が行っています。今回は50人以上の地域の方々が食堂に来られ、食改さんの心のこもった料理を食べながら、楽しいひとときを過ごされていました。





# 第26回全国健康福祉祭こうち大会 ねんりんピックよさこい高知2013

平成25年10月26日[土]～29日[火]

●●●●● 長寿の輪 龍馬の里で ゆめ交流 ●●●●●



「ねんりんピック」とは、高齢者を中心とするスポーツ、文化、健康と福祉の総合的な祭典である『全国健康福祉祭』の愛称です。

国民の健康の保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力のある長寿社会の形成に寄与することを目的として、厚生省創立50周年を記念して昭和63年にスタートし、毎年開催されています。

60歳以上の選手が出場できる、ゲートボールやテニスなどの20種目のスポーツや囲碁、将棋など4種目の文化の交流大会を県内各地で開催します。また、美術展、音楽文化祭、子どもフェスティバルなど、あらゆる世代の人たちが楽しめるイベントも開催します。中芸広域連合では、中芸広域体育館でバウンドテニスを開催します。

## ねんりんピックよさこい高知2013

### リハーサル大会開催

(バウンドテニス交流大会)

平成24年9月29日(土)から30日(日)まで、中芸広域体育館(結いの丘ドーム)で「ねんりんピックよさこい高知2013リハーサル大会」として、バウンドテニス交流大会が開催されます。

当日は、健康づくり教室も同時開催しますので、多数の方のご来場をお待ちしています。

#### お問い合わせ先

中芸広域連合ねんりんピック推進課

☎ 0887-30-1738

1000 年・金・だ・よ・り  
50 100 10

## 老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や保険料免除期間などが、原則として25年以上あると65歳から受給できます。年金額は、20歳から60歳までの40年間(480月)すべて保険料を納めている場合に、満額の792,100円(平成22年度)となります。

なお、保険料を納めていない期間や保険料免除期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となります。

全国  
一斉

## 「高齢者・障害者の人権あんしん相談」 強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、高齢者や障害者の人権問題解消に向け、下記のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土・日曜日にも受け付けます。また、平日は時間を延長し、午後7時まで受け付けます。

記

- 1 実施期間 平成24年9月10日(月)から  
9月16日(日)までの7日間
- 2 時 間 午前8時30分から午後7時まで  
ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで

- 3 開設場所 高知地方法務局人権擁護課  
ゼロゼロみんなのひゃくとおぼん
- 4 電話番号 0570 (003) 110  
(全国共通ナビダイヤル)  
電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。
- 5 取扱内容 介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族等による経済的虐待、就業差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題
- 6 その他 相談は無料、秘密は厳守します。

※以上の記事に関するお問い合わせは高知地方法務局人権擁護課(☎088-822-3503)まで



## ご存じですか

### 公証制度

10月1日(月)から10月7日(日)は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文書(公正証書)を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日、日曜日でも無料相談を行います。

無料公証相談 高知会場

**日 時** 10月6日(土)、7日(日)  
午前10時～正午及び午後1時～4時  
**場 所** 高知合同公証役場(電話相談もできます。)  
高知市本町1丁目1番3号



## ジョブカフェこうち

若者(40歳未満)の就職支援相談センター

### 主なサポートメニュー

- 就職相談／キャリアコンサルタント(仕事に関する専門的な相談員)が就職のための相談、対応をします。
- 履歴書、職務経歴書の書き方指導
- 面接指導／事前にやっておくと便利な模擬面接です。
- 職業適性検査／所要時間10分程度の適性診断です。
- 職業訓練情報の提供／県の職業訓練情報を提供します。
- しごと体験講習の実施  
短期間の就労体験で早期就職を応援。
- 就職活動セミナーの実施  
専門講師による就活セミナーを行います。

**受講料** サポートメニューは無料  
**運営時間** 午前10時～午後7時(※年末年始の休日を除く)  
**設置者** 高知県 **運営者** 高知県経営者協会  
**お問い合わせ先**  
高知県就職支援相談センター(ジョブカフェこうち)  
☎ 088-802-2025 FAX 088-823-7005  
✉ info@jobcafe-kochi.jp  
URL: http://jobcafe-kochi.jp/

## 全国一斉!

### 法務局休日相談所

日々の生活のさまざまな心配事、困り事…

- 土地・建物の相続の登記や抵当権の抹消の登記に関するご相談
- 会社・法人の設立の登記や役員の変更の登記に関するご相談
- 隣地との境界に関するご相談
- いじめ・パワハラ・セクハラなどの人権問題に関するご相談
- 地代・家賃の供託に関するご相談

法務局職員が  
ご相談を  
お受けします!



秘密厳守



無料で  
相談は  
です!

**日 時**  
9月23日(日)  
午前10時～午後3時  
**場 所**  
高知地方法務局 安芸支局  
安芸市矢ノ丸2丁目1番6号  
安芸地方合同庁舎  
**お問い合わせ先**  
高知地方法務局 安芸支局  
☎ 35-2272

平成  
24年度

## 自衛官募集案内

来春、大学・高校・専門学校を卒業の皆さまへ  
—— 職域多彩、君の能力を眠らせない。

| 募 集 種 目   | 資 格                        | 受 付 期 間       | 試 験 日               |
|-----------|----------------------------|---------------|---------------------|
| 防 衛 大 学 校 | 推 薦                        | 9月3日～9月5日     | 9月29日(土)・30日(日)     |
|           | 総合選抜                       | 9月3日～9月5日     | 1次 9月29日(土)         |
|           | 一般前期                       | 9月3日～10月1日    | 1次 11月10日(土)・11日(日) |
|           | 一般後期                       | 25年1月23日～2月1日 | 1次 25年3月2日(土)       |
| 防衛医科大学校   |                            | 9月3日～10月1日    | 1次 10月27日(土)・28日(日) |
| 看 護 学 生   | 高卒(見込み含む)<br>24歳未満の者(男子も可) | 9月3日～10月1日    | 1次 10月20日(土)        |

詳しくは 自衛隊高知地方協力本部安芸地域事務所 までご連絡ください。

安芸市本町3丁目11-5 (Smile Aki 前 2F) ☎ 35-2749

URL http://www.mod.go.jp/pco/kochi/ 携帯サイト http://www.mod.go.jp/pco/kochi/itop.htm



暑い日が続いています。

家の中にいても、熱中症になります。特に、体温調節機能が低いため、高齢者や乳幼児は要注意。

またこれから、運動会などスポーツのシーズンになりますので、引き続き気をつけましょう。

## ＋熱中症の症状！ こんなときは気をつけて！！＋

なんとなく元気がない

食欲低下

ズキンズキンとする頭痛

めまい、吐き気

高い体温

赤い・熱い・乾いた皮膚（全く汗をかかない、触るととても熱い）

意識の障害（応答が異常である、呼びかけに反応がないなど）

脇の下を触ってみて、ツルツルとすべる、乾いた感じになっていたら脱水のサイン！

## ＋熱中症を予防しよう♪＋

・暑さを避けましょう！

・服装や生活環境を工夫しましょう！

帽子や日傘、涼しい服装にしましょう！

・のどが乾かなくても、こまめに水分摂取をしましょう！

尿や便、呼吸や汗で、1日2.5Lの水分が体外に排出されています。そのため、しっかり水分補給することが必要です。

・疲労をためない！

十分に食事・水分、睡眠をとって体調を整えましょう！



### 人権相談所 開設の ご案内

#### 今回の開催日

日時

9月12日（水）  
午前10時～午後3時

場所

北川村総合保健福祉  
センター 相談室

昨日張り今日又一台自転車の  
パンク修理は爺の領域

浜渦美恵子

いつの間にか青葉のしげる山々で  
ウグイス鳴きて飛び遊ぶなり

飛崎 幸子

父の日にならず届く送り物  
育てし我が子我は九十歳

大西 豊

梅雨さなか鶯だけは変りなく  
春そのままの鳴きごえしきり

社城 芳子

百までも生きたら困ると思いつつ  
今日も精出す百歳体操

田村猪世子

### 短歌教室





お弁当の日

8月8日(水)

## 9月30日は北川村長選挙投票日

平成24年10月26日任期満了に伴う  
北川村長選挙の投票日は、平成24年9月30日です。

## 行事予定表

| 事業          | 実施年月日                        | 実施時間                                   | 実施場所・引き取り場所 |
|-------------|------------------------------|----------------------------------------|-------------|
| 乳児健診        | 9月5日(水)                      | 4ヵ月、6・7ヵ月児 13:00～<br>10ヵ月、12ヵ月児 13:15～ | 田野町保健センター   |
| 野友介護予防教室    | 9月6日(木)・20日(木)・27日(木)        | 10:00～                                 | 北川村保健センター   |
| 加茂介護予防教室    | 9月7日(金)・21日(金)・28日(金)        | 10:00～                                 | 北川村農業センター   |
| 久府付介護予防教室   | 9月5日(水)・19日(水)・26日(水)        | 10:00～                                 | 北川村農村婦人の家   |
| 柏木・崎山介護予防教室 | 9月6日(木)・20日(木)・27日(木)        | 13:30～                                 | 柏木交流センター    |
| 野川さくら会      | 9月5日(水)・19日(水)・26日(水)        | 9:30～                                  | 野川交流センター    |
| 長山せせらぎ会     | 9月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火) | 9:30～                                  | 長山交流センター    |
| 宗ノ上介護予防教室   | 9月6日(木)・20日(木)・27日(木)        | 13:30～                                 | 宗ノ上集会所      |
| 中部けんこうクラブ   | 9月7日(金)・21日(金)・28日(金)        | 9:00～                                  | 小島集会所       |
| 小川ふれんど      | 9月13日(木)                     | 10:30～                                 | 菅ノ上集会所      |
| シルバースポーツ大会  | 9月13日(木)                     | 9:30～                                  | 結いの丘ドーム     |
| 親子ふれあい広場    | 毎週月・木曜日                      | 9:00～16:00                             | 北川村保健センター   |
| ゆずみどり       | 毎週木曜日                        |                                        | 北川村保健センター   |

平成24年10月1日は集合村税第4期の納期限です。お忘れなく！